

## 討 論

2016年6月24日

森脇ひさき

日本共産党岡山県議団を代表し、議案3件、陳情6件について、委員長報告の通り決することに反対する立場で、主なものについて理由を述べさせていただきます。

まず、議第66号、67号および68号、保育所等の職員の配置基準の特例を定めるものについてです。

これらは、保育所に入れない待機児の増大が大きな問題になるなかで、政府がおこなった緊急対策を受けてのものです。その内容は、保育士配置数や施設面積を緩和させて、子どもの受け入れ枠を広げるといったものです。

ご存知のように、認可保育所の子ども受け入れ基準は、国が定める基準をもとに各自治体が定めています。自治体によっては保育の質を保障するため、保育士1人あたりの児童の人数を少なくしたり、施設面積も国の基準より広く設定しているところもあります。国の基準どおりでは子どもに十分目が届かず事故が起きたことなどの教訓を踏まえ、自治体が実態にそくして決めてきたものです。

今でさえ低い国の水準をさらにさらに緩和すれば、危険と不安はますます大きくなるのではないのでしょうか。実際、保育士からは「いまでも手いっぱい。これ以上の対応は厳しい」との声が続出し、自治体担当者からは「危険だ」と不安視する意見が出されています。「とにかく詰め込む」というやり方は、安心して子どもを預けたいという父母の願いにも反するものです。このような、安全で良好な保育環境を保障する上で深刻な影響を引き起こしかねない政府のやり方に、県は抗議するべきであって、これに従うべきではありません。

待機児が解消できない大きな要因は、保育士の確保ができずに保育所増設がすすんでいないためです。やりがいを持って仕事について保育士が人手不足や低賃金などで疲れ果て職場を辞めざるをえなくなる。この悪循環を断ち切るこそ、緊急課題であり、日本共産党など野党4党は共同で、国の財源で保育士給与を月5万円引き上げるための処遇改善法案を先の国会に提出しました。このことこそ緊急課題にしっかり位置づけるべきです。また、国は、公共用地や公共施設を活用した臨時保育所整備に対しても、自治体任せにせず、安全に配慮したきめ細かい支援をおこなうことが必要です。以上の理由から、議第66号、67号および68号には反対します。

次に、陳情第44号から47号までの教育関係の陳情4件についてです。

教育は子ども一人ひとりの幸せ、成長と発達のためにあります。また教育は子どもの権利であり、家庭の経済力に関わらず万人に豊かに保障されなければなりません。

ところが日本の教育は、国民の教育費負担が重すぎる、世界の国々と比較して学費が高く、先進国では当たり前の給付制奨学金がないこと、欧米では一学級20~30人が当たり前なのに、日本の標準学級は35人か40人であることなど、多くの問題があります。その原因は、教育予算が低い水準におかれていることです。GDPにたいする教育支出の割合は現在3.7%、これをOECD平均4.8%に引き上げれば5兆円の財源となり、学費無償化や教育条件の充実が可能となります。

そのために私ども日本共産党は、税金の集め方、使い方を、国民の暮らしや教育などを最優先にする立

場で抜本的に見直すことも提案しているところです。憲法と子どもの権利条約を生かした、子どものための教育への転換を求める立場から、第44号から47号までの4件の陳情の採択を求めます。

次にTPPを国会で批准しないよう国に働きかけを求める陳情第41号についてです。

TPPは、米国を中心とする巨大多国籍企業の利益追求のために、関税を撤廃するとともに、食の安全、医療、保健・共済、政府調達など、あらゆる「非関税障壁を撤廃し、ISD条項によって、多国籍企業が政府や自治体の施策に干渉・介入を可能とするものです。その結果、国民生活と地域経済に大打撃となり、日本経済全体にも大きな被害をもたらします。

いまの日本は、一部の輸出大企業をはじめ多国籍企業だけが巨額の富を蓄積し、国民の所得が奪われ、日本経済全体は長期低迷したままです。TPPは、この悪循環を深刻にするだけであり、日本経済のまともな発展の道を閉ざすものです。私ども日本共産党は、TPP協定の批准をやめ、国民生活を応援し、内需主導型の経済運営をすすめる政治に転換するよう提案しています。

一方、今回提出された陳情41号には、TPPに反対する理由として記述された幾つかに、私どもからみても同意できない内容があります。かと言って、「TPPを批准しないよう国に働きかけを」という陳情に反対するわけにもいきませんので、この陳情に対しては採決に加わらないこととさせていただきます。

最後に、三菱自動車工業の燃費不正、生産の一時停止によって大きな被害を受けている関連中小企業や労働者への支援に関する補正予算、意見書について、現時点では緊急に必要な対策として賛成いたしますが、一言意見を述べさせていただきます。

それは、先般の一般質問でも須増議員が述べましたが、三菱自工の責任を不問にしてはならないということです。下請け企業のなかにはすでに従業員の解雇を余儀なくされたところもあり、先日は2次下請け企業のひとつが破産申請の準備にはいったとの報道がありました。融資制度があっても、先行きが見えないなかで借りることもできないということです。三菱自工が早い段階で、操業停止による損失の一部でも払うとか、その計画を明示するなどしておれば、やりくりできた可能性もあります。本当に残念でなりません。

法令違反に対しては当然国がその責任を問うことでしょう。しかし、中小企業やそこで働く労働者の救済については、やはり県が、知事がといったほうがいいのかもわかりませんが、三菱自工に対して社会的・道義的責任を果たすよう求めるべきだということを指摘しておきたいと思います。

以上で討論を終わります。